

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for 0191700020.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL address.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

郵便局や商店、温泉にも近いところにありながら、田んぼ・畑に隣接し、四季を五感で感ずることができる、そうした豊かな環境の中で、自然に親しみながら日々の生活を穏やかに過ごしていただけるように努めております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Details for 特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

瀬棚町のほほ中心部、役場や消防署、病院等も至近にあり、地域に密着した事業所として開設19年の介護実践を重ねている。事業所内では、ICT導入による業務の効率化が図られ、オンライン研修の活用などで、ケアサービスの充実が進められている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果, 項目, 取り組みの成果. Contains 10 rows of evaluation items (No. 56-62).

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングやケアプランの作成において、理念に基づいた具体的なケアを話し合い、共有し、日々のケアに取り組んでおります。特に力を入れたい目標を年度ごとに作り、取り組んでおり、年度末には目標を達成できたかを振り返りを行っております。	理念は、ホーム内の掲示やパンフレットに掲載し、事業所のケア姿勢を示している。理念の実践は毎年ユニット毎に目標を掲げ、達成度をふり返りながら、利用者の安心の暮らし作りを目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の商店への買い物や馴染みの美容室等へは、コロナ禍のため出かけることはできませんが、ホーム近を散歩したりしております。ご近所の農家からの野菜等の頂き物も多く気にかけて頂いております。	利用者の殆どは町内からの入所であり、4年ぶりに開かれた地域の敬老会では、顔見知りの人達と挨拶を交わしている。地域住民から雑巾等の寄付があり、また近隣とも相互に助け合い、日常的な関わりを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座への協力や認知症ケア専門士による認知症相談の受け入れなどを行政にも周知し、認知症の理解を広める活動を行っております。また、認知症になっても安心して住める地域をつくる会との連携も図っております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活動状況やヒヤリハット等の報告や外部評価結果の報告を行い、委員の皆さんとの話し合いの中から意見を取り上げて、サービスの向上につなげるようにしております。	コロナ禍の書面報告を経て対面会議を実施し、町や包括支援センターの職員、地域関係者、家族や利用者の参集を得ている。定例報告に加え利用料の改定や防災関係などを報告し、推進委員からの意見は事業所の質向上に生かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月2回のサービス検討会議に(町担当者、地域包括支援センター、介護サービス事業所等)にできるだけ出席するように努め、状況報告や情報交換等を行うようにしております。	運営上の手続きは主に施設長が担い、行政と連絡を密にし良好な関係を築いている。保健所や町の担当部署から感染症対策での必要な援助を受けたほか、行政主催の会議に参加し、介護認定更新時や保護費関係でも適宜連携している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置し、身体拘束廃止・虐待防止指針を策定するとともに、内部研修を開催し、全職員を対象に指針、マニュアルの周知徹底と身体拘束廃止についての理解と、取り組む姿勢の醸成を図っております。	指針を作成し、適正化委員会は定期的に系列事業所と合同で実施している。委員会では、各事業所の課題や実際事例を取り上げて話し合い、職員の共有としている。オンライン研修後の書面提出により職員の理解を図っている。センサー使用時はその運用意味を確認し、家族の同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置し、身体拘束廃止・虐待防止指針を策定するとともに、内部研修を開催し、全職員を対象に指針、マニュアルの周知徹底と虐待防止についての理解と、取り組む姿勢の醸成を図っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症サポーター養成講座標準教材に掲載されている成年後見制度等により制度を学んでおります。個々の必要性が出てきた場合には、それらの活用を話し合いたいと思っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族等に不安のないように十分に説明し、理解が得られるように努めております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の中のため、家族交流会等は開催できず、面会も一部制限を設けており、直接ご家族の皆様の見聞等を聴くことはできていない状況ですが、電話等で話す機会がある時は、近況報告とともにご意見や要望を聞き取っております。	毎月の個別通信は写真掲載で日々の様子や活動状況、受診も含め健康面を記して、分かり易く報告している。家族からの運営に対する意見等は無く、歩行訓練の要望は、検討して介護計画作成に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、夜勤、遅出勤務者を除く職員でミーティングを開催し、意見や提案を聴く機会を設けております。また、日常業務の中で意見や提案をその都度検討している。年1回、代表者と職員との個人面談があり、意見や提案を聴く機会を設けております。	意見や提案を表出しやすい会議運営を行い、利用者の支援や運営に関する協議を行っている。年2回個人面談をはじめ、日々の業務の中でコミュニケーションを図っている。業務改善を進め、多様な研修の機会提供や希望のシフト調整などで、働きやすい就労環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃より管理者や職員の業務に取り組んでいる姿や、ミーティング時の意見を聴くなど、勤務状況の把握に努め、賃金や手当に反映させております。また、経験や資格に応じた処遇を受けることができるようにするなど、向上心を持ってもらえるような職場環境づくりに努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者には、できるだけ多くの研修会等に出席し、力量を高めるように配慮しております。また、職員には、経験年数に応じた社内外の研修会への出席を勧めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月2回のサービス検討会議に管理者が出席し、同業者との交流を深めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・計画作成担当者が中心になって訪問し、本人から話を良く聴いて、不安や求めていることを受け止める努力をしております。本人が施設を訪問した際は、全職員が聴く姿勢を持ち、対応しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者・計画作成担当者が中心になって訪問し、本人や家族から話を良く聴いて、不安や求めていることを受け止めるように努めております。本人・家族が施設を訪問した際には、職員が聴く姿勢を持ち、対応しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の想いや状況等を確認し、必要な支援を見極めるように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除、買い物等の家事や野菜作り等の活動を職員と一緒にすることで、暮らしを共にする関係を築くよう努めております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にはできるだけ訪問していただき、ホームでの生活を見ていただくとともに、情報を共有し、家族の想いを大切にしながら、共に支え合う関係を築けるように努めております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の敬老会や町の催し物も再開されており、徐々に外出する機会が出来てきましたが、馴染みの美容室、商店へのお出かけなどは、まだ出来ませんが、面会室を設け、家族との時間を過ごせるよう支援しております。天気の良い日は、外での面会も行っております。	現在、制限を設けた面会であるが、家族以外に友人、知人の来訪にも対応している。電話や年賀状等の取次ぎでも、馴染みの関係性を支えている。5類移行後の外出支援は感染状況を考慮しつつ、3年ぶりの地域イベントに参加したり、職員付き添いで墓参を済ませたケースもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活での言動から利用者間の関係性を把握し、ミーティングや申し送りで職員間で共有するように努めております。また食事やお茶の声かけを利用者にお願ひしたり、共同作業をする中で支え合う関係づくりに努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された入居者の状況確認や亡くなられた方のご家族のホームへの面会等により、付き合いの継続に努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、直接の言葉だけでなく、行動や表情からも本人の想いや希望、意向の把握に努めております。また、家族からも情報をいただいております。	利用者との会話や関わりの中から気持ちを汲み取り、表れる反応を見極め、推察しながら意向を把握している。課題であった人生の最終段階での過ごし方についても、利用者一人ひとりの聞き取りに取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接や入居後の家族の面会時、また、日々の会話などから情報の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活場面を意識的に観察し、心身の状態等現状の把握に努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や本人の意向を伺いながら、日々の観察を基にミーティングで意見交換しながら作成しております。思いや意見をくみ取り、ミーティングでアセスメントを含めた意見交換やモニタリングを行っております。	介護計画は、利用者、家族の要望や医師の所見を考慮し定期や状態の変化の際に見直している。職員間で利用者主体の生活支援を共有し、気づきや適切なケアの提案は会議で検討している。日々の記録も生かし、現状の利用者に即した新計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や心身の変化の気づきを個別記録に記し、情報を共有するとともに、介護計画の見直しの際の「評価」や「新たな課題」に活用しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の想いや意向をくみ取り、住み慣れた家までドライブしたり、柔軟な支援を心がけております。ニーズに応じて他市町への病院受診を行っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知症高齢者を支える家族の会の皆さんの訪問や、近隣農家との交流、また、警察署、消防署との連携も図り、必要に応じた協力体制が取れるよう安全面に配慮しております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の希望の病院への受診時等には同行し、かかりつけ医との関係を築くようにしております。また、精神科等専門医の受診にもできるだけ対応するように努めております。重度化した方には、訪問診療も取り入れ、本人の負担を軽減しております。	契約時に医療に係る体制を説明し、利用者や家族の希望を優先した受診支援を行っている。ほぼ全員が近くの協力病院の受診や訪問診療を利用している。専門科受診も状況を見極めて支援し、受診状況は毎月の便りで報せている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	情報や気づきは職場内の看護師に速やかに伝えており、適切な診療・治療につながっております。また、受診時の心身状況や介護上の注意点等の情報交換や、日々の健康管理について気軽に相談できる関係を築いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の状態説明時はできるだけ同席させていただくとともに、日々の面会や家族との情報交換を行い、状態の把握に努めております。また、退院後の介護方法の助言を受け、早期に退院できるように病院関係者と連携を深めるように努めております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームでの対応の限界を家族に説明し、理解していただいた上で、本人、家族、医療関係者と事業所が話し合いを持ち、方針を共有するようにしております。また、事業所内ミーティング時に職員と話し合い、方針を共有するように取り組んでおります。	重度化、終末期の在り方は、契約時に事業所のできる事できない事を説明している。重篤状況で、家族と主治医、事業所で今後の方針を共有している。本人、家族の希望に添えるよう、できる限りの支援に臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新採用者には消防署に依頼し、普通救命講習を開催していただき、全員が受講できる機会を設けるようにしております。また、定期的に再講習も受講できるように取り組んでおります。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの下で年2回全職員・利用者参加による避難訓練を実施しております。そのほかに、職員、入居者による内部訓練を月1回行っております。	年2回の避難訓練には消防署が立会い、事後講評は次回の訓練に生かしている。さらに、毎月避難誘導訓練を行っており、水や食料、防寒用備品等の準備で非常災害に備えており、BCP(事業継続計画)の作成も進めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、尊敬の念を持って誇りを損ねない言葉かけを心がけているが、十分とは言えない点もあります。また、ミーティング等で日々の関わりを振り返り、利用者のプライバシー、尊厳に対する関わりについて確認しております。	礼節を踏まえた対応を基本に、常に言葉使いについて注意を促している。職員は、利用者の誇りを傷つけず気分を害することが無いよう接遇に気をつけ、排泄や入浴介助など羞恥心にも十分に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	分かる力に合わせた話し方や決定しやすいような問いかけの工夫をしております。本人が想いや希望を気兼ねなく表せるように、日々の信頼関係の構築に努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを大切にしながらも、散歩や買い物等外出や家事、レクリエーションへの参加を提案し、本人の意向を確認しながら自己決定していただけるように働きかけております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人行きつけの理・美容院へ行けるよう支援しております。外出時にはお洒落に着替えたり、自分で選べない方にはお手伝いするとともに、本人の希望に添って、お化粧のお手伝いもしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みを聞き取ったり、季節の食材(ウニ、ウナギなど)を取り入れて献立を組み立て、食事を楽しむ工夫をしています。また、下ごしらえや盛り付け、配膳や片付けの一連の流れに参加していただいております。その他、出前の日を設け、好きな物を注文し、楽しんでいただける機会も設けております。	職員作成の献立は、利用者の好みや季節感を取り入れ、食事が楽しみになるように工夫している。出前の日を設け、誕生日には好きな料理で祝っている。野菜の収穫やイモや枝豆などの下拵えも皆で行い、和やかな会話も食欲につながっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の摂取記録を確認しながら、一人ひとりの状態や好みに応じて提供するようにしております。飲み込みが難しい入居者にはミキサー食など、その方に合った形態で提供し、栄養が摂取できるよう工夫しております。偏食や食事量にムラのある方には、看護師と相談し、栄養補助食品を提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後と1日4回全員の口腔ケアを行い、口腔ケアの大切さを職員間で理解するように取り組んでおります。また、一部入居者は義歯の不具合、メンテナンスをかかりつけ歯科にて定期的に受診したり、訪問診療を受けております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人が自らトイレに行ける環境づくりや排せつパターン、仕草などを把握し、時間や状態を見てトイレでの排泄の声かけ、誘導を行っております。夜間は、転倒などの安全面に配慮してポータブルトイレを使用している方もおります。	トイレでの排泄を基本に、見守りや声掛け誘導、夜間のポータブルトイレの使用やベッド上の介助など、状況に応じている。衛生用品は、昼・夜で使い分けをし、本人の意思や快適さを検討して使用している。食事や水分摂取、運動などでスムーズに自然な排泄になるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がもたらす症状(食欲不振や腹痛、不穏など)を察知し、オリゴ糖や食物繊維のある野菜や果物、水分、味噌汁にオリーブオイルを入れ、摂取してもらうようにするとともに、一日に1度はラジオ体操等を行ったり、散歩や買い物など運動量を増やし、自然排便を促すように取り組んでおります。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	声かけし、希望者に入浴してもらっておりますが、職員体制により時間帯を限定させていただいております。利用者の好みのお湯の温度など、その方の希望に沿った入浴をしていただいております。入浴したくない時は無理強いせず、時間をおいたり、日を改めて声かけしております。	個別に週2回の入浴であり、気持ち良くリラックスできるような好みの温度や洗身の仕方に応じて介助している。入浴を億劫がる人も多く、本人の意志を尊重しながら言葉掛けや誘導方法、日時を変更するなど、入浴が不快にならないように対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調やその日の活動量に応じて休息を促しております。夜間の不眠時には、無理に眠るよう強要せず、職員が話し相手になったり、ホットミルクを飲んでいただいたり、安心した眠りができるように支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、個別記録に綴られている薬の処方箋を見て、薬の目的や副作用等を確認できるようにしております。症状の変化があった場合は、速やかに報告、受診しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合わせて、家事仕事や買い物、ドライブ、散歩、ゲーム、読書、野菜づくり、縫い物や編み物等、役割や楽しみ、気晴らしができるような支援をしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中ですので、少人数でのドライブや施設周辺の散歩の他に畑仕事も見て、楽しんでいただいております。また、春には桜の花見、秋には紅葉観賞にも行くなど、戸外に出かけるよう支援しております。	コロナ禍では、人との接触に配慮したドライブや季節の外出行事に努めている。散歩や畑で野菜の生育を眺めたり収穫をするなど、個別や少人数を基本に、感染状況を見極めながら可能な支援に取り組んでいる。	感染症収束は予断を許さない状況として、自由な外出や家族との外泊や外食などは自粛している。今後は感染症対策に取り組みながら、徐々に外出機会の枠を広げたり、日常的に外気に触れ戸外に出る機会の取り組みに期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人のお金の所持については、本人や家族との話し合いで決めさせていただいております。ホームで預かっている場合には、買い物時など必要に応じてお金を使えるように支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、いつでも家族等に電話できるように支援しております。また、年賀状や暑中見舞いのハガキを家族に出しております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	七夕飾りやクリスマスツリー、まゆ玉飾りなど季節感のあるものを取り入れております。また、利用者が手すりに洗濯物を干すなど生活感のある空間となっております。居間の壁には季節感のある飾り付けをしております。	廊下続きで2つのユニットがつながっており、その中心に家族面会室を設け、シイタケ栽培を楽しめる中庭がある。リビングの壁には利用者と制作した季節感のある壁飾りや日めくりカレンダーが掛けられ、安心の空間を作っている。利用者は仲の良い人とソファで寛ぎ、窓際のテーブル席では田んぼの風景を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや食卓イスなどで思い思いの場所で寛いだり、日光浴したり、気の合った方とお話したりしております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、以前から本人が使っていた物を持ちこんでおり、自由に使用していただいておりますが、その物によって混乱したり、動きを妨げる場合は回収させていただくこともあります。	入居パンフレットに自宅で使っている物の持参を促している。居室には、生活用品や大切な仏壇、家族写真、編み物道具やビデオ等が持ち込まれ、慣れ親しんだ空間作りに配慮している。状態に変化があれば、物の整理や動線の確保を家族に相談しながら対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室にも手すりを設置しております。また、玄関には靴の履き替え時に座るベンチを置いており、できるだけ自立した生活ができるよう配慮しております。		